

# 災害が起きた時のごみ処理について

廃棄物対策課廃棄物対策係 ☎(64)3241

大雨、地震などの災害が起きると、家庭から大量の災害ごみが発生します。普段通りのごみ処理が難しくなりますので、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

## 「令和元年東日本台風」の災害ごみ

約3年前の令和元年東日本台風では、本市でも大量の災害ごみが発生しました。通常の1カ月分以上のごみが一度に発生し、その処理に膨大な費用と時間が掛かりました。

### ●「令和元年東日本台風」の災害ごみの処理について

処理したごみの量	3,509t ※通常時のクリーンセンターでの本市の1カ月間のごみ処理量は、約2,500tです。
ごみ処理に掛かった期間	約6カ月
ごみ処理に掛かった費用	約3億円

## 災害ごみの分別と種類

災害ごみ（災害後に片付けをして出たごみ）も、普段の生活ごみと同じように分別をお願いします。分別することで、処理期間が短くなり、処理費用が安くなります。

### ●災害ごみの分別例

- ・燃えるごみ  
(生ごみ、汚れた衣類)
- ・燃えないごみ (割れた食器、ガラス・金属類)
- ・壊れた家電
- ・家具 (ソファ、ベッド、タンス、机 等)
- ・畳



## 災害ごみの出し方、捨て方

### ごみステーション収集

- ・基本的に、災害時も通常のごみ収集は行います。食べ物などの「生ごみ」は普段と同じようにごみステーションに出してください。
- ※生ごみを優先的に回収するため、不燃ごみ、資源物などの収集は一定期間行わない可能性があります。

### 災害ごみの捨て方

- ・自宅の片付けで出た災害ごみは、「仮置き場」に運んでください。
- ※災害ごみはごみステーションには出せません。

## 災害ごみの仮置き場の設置

- ・被害が大きい場合、市が災害ごみの仮置き場を設置します。
- ・仮置き場の設置場所、ごみの置き場所（分別）、持ち込み時間などは、広報かぬまや、市ホームページ、自治会等を通じて市民の皆さんにお伝えします。

### ※注意

- ・仮置き場以外の道路や空き地などに、ごみを捨てることは不法投棄（犯罪）になります。
- ・災害時も平時と同様に、事業所（仕事）のごみは、事業者自らが産業廃棄物として処理する必要がありますので、市は処理を行いません。

